

地震・津波災害に強いまちづくり

三重県三重郡川越町

川越町の概要

- × 人 口 14,977人
(平成28年12月31日現在)
- × 世帯数 6,290世帯
- × 面積 約8.73 km²



- × 地勢 三重県北部に位置し、中部電力の川越火力発電所、伊勢湾岸自動車道のみえ川越インターチェンジを擁し、四日市市、桑名市、朝日町と隣接しています。鈴鹿山脈を源とする朝明・員弁両河川の流出土砂により形成された起伏のない沖積層地帯で、標高約0m～5mの平坦地です。

川越町の施設等



高松海岸



川越富洲原駅前広場



緑地公園



川越電力館テラ46

南海トラフ地震を想定しての取り組み

被害想定

死者最大で400人

全壊・焼失建物棟数は最大で約
2,300棟

避難者数は約13,000人

一人一人が危機感を持てば死者数を限りなくゼロに近づけることが出来る。そのため、
『防災の日常化』
という概念の定着を図る。

事業者・地域・町民等が果たすべき責務、役割を明確にし、「自助」、「共助」、「公助」が一体となった防災対策の構築を目指す。

目標

**災害による死者数を
限りなくゼロに近づける**

防災まちづくりの推進

- 津波等を想定した防災訓練の実施
- 避難施設等の充実
避難場所の設置や、避難ビルの増加を目指しています。
- 自主防災組織の育成・強化
「自分たちの町は自分たちで守る」ため、自主防災組織主導による防災訓練等の支援
- ハザードマップの配布
各家庭に津波及び洪水ハザードマップを配布しました。
- 海拔表示板の設置
防災の日常化を目指すため、町内の38箇所に海拔表示板を設置しました。
- 個別受信機の運用開始
- 木造住宅の耐震診断、家具固定事業
木造住宅の耐震診断や災害時要援護者の住宅に対し、無料で家具の固定事業を行っています。

防災訓練の実施

『平成25年 合同総合防災訓練』

朝日町と合同で実施しました。

津波からの避難を想定したものとし、避難ルート及び避難する場所の確認、関係機関との連携、防災意識の向上を目的として行いました。



上空からの物資輸送

『平成28年 水防訓練』

洪水を想定した訓練とし、実際に土嚢を積み、有事の際に誰もが土嚢を作れるようになることを目的とし行いました。

消防団・自主防災組織・ボランティア団体・地域企業と連携し、防災意識の向上をはかりました。



土嚢の積荷訓練

子供たちへの防災教育

『幼児、児童の防災訓練』

毎年保育園で防災訓練を行っています。
実際に非常ベルを鳴らし、避難をする訓練です。
また、消防署の協力を頂き、消火訓練や
火事に関する講座も受けています。



園庭への避難

『小学生及び教職員への防災教育』

小学生に対し、川越町はどのような災害が
起こりうるか等を説明し、災害時に避難場所となる
体育館で簡易トイレや簡易間仕切りの組み立てを
行いました。



簡易トイレの組み立て

関係機関との連携力の向上

全公共施設に配備

□ 無線での訓練

有事の際に公共施設とスムーズに連携が取れるように、毎月MCA無線での通信訓練を行っています。

□ 企業との合同訓練

防災訓練の際に企業や団体へ協力を依頼し、訓練へ参加して頂いています。

□ 各種協定

災害時に様々な協力が必要なことから、他自治体や企業、団体、地元の土木事業者と協定を結んでいます。昨年は新潟県聖籠町と災害時の応援協定を結びました。



MCA無線機

防災カメラの設置

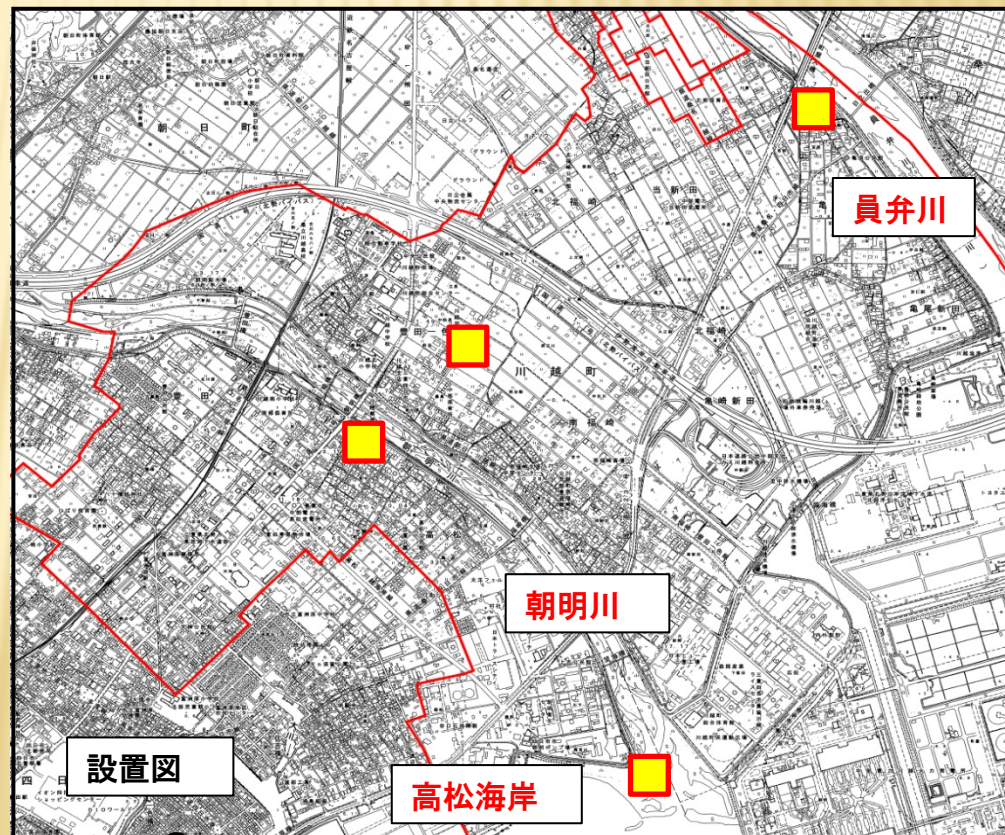
町内の4箇所に防災カメラを設置します。河川と海岸に設置し水害に備えます。

また、川越町役場の最も高いところに同様のカメラ設置し、災害等が発生した際、周辺状況の確認を可能にします。

庁舎に集められた映像は、関係機関にオンライン接続し、情報の共有をはかります。



防災カメラ



避難施設の確保①

当町は海拔0メートル地域となっており、町内のほとんどが浸水地域となっています。

それを踏まえ、避難場所を兼ね備えた水防倉庫を整備しました。



施設概要

建設時期

平成25年1月31日

構造

鉄構造（4階建て：TOP含む）

床面積

1階 約180㎡、2階 約150㎡
R階 約180㎡、TOP 約150㎡

浸水深
（現状地盤より）

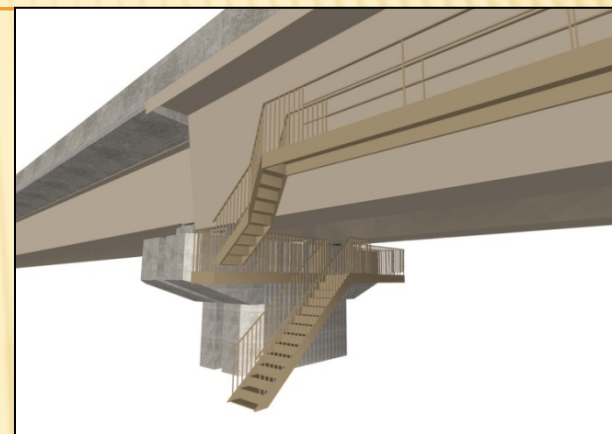
約2.3m

避難可能人数

一時避難：480人
避難所：290人

避難施設の確保②

霞 4 号幹線を緊急避難場所として活用します。
非常駐車帯の 2 カ所と検査路を避難場所と整備し、
あわせて約 6 0 0 人が活用できる見込みです。



検査路を活用した昇降階段



川越緑地公園部 イメージ図



防災行政無線の設備

- × 同報系として、町内の33箇所に子局を設置し、室内にいても放送が聞こえるように各家庭や企業へ個別受信機を無償で貸与しています。



- ・ **川越町防災無線の電波を受信可能**
秘匿性の高いデジタル信号を利用し、混信のない通報が可能です。
- ・ **各種乾電池に対応**
単1、単2、単3で使用可能になっており、災害時に手元にある電池で使用が可能です。
- ・ **緊急時には自動で最大音量**
緊急性の高い放送（避難指示等）は自動で最大音量となります。
- ・ **通報を録音**
重要な情報を録音することが出来ます。また、役場からの緊急通報は必ず録音されます。
- ・ **Jアラートと連動**
Jアラートと自動で連動します。

庁内の防災力向上

□ 防災担当監の設置

平成25年4月1日から総務課内に防災担当監を設けました。

防災担当監の役割としましては、防災行政の中心となって各課に防災情報の集約などの防災実務の推進と、職員に対する防災・減災に対する意識づけを行い、役場組織としての防災・災害への対応力を高めます。

□ 係長級以上の職員に防災担当を兼務

防災担当兼務職員は、各課で責任を持って所管事項を担当職員が遂行し、兼務職員が横断的に職務にあたります。

□ 庁内会議の実施

防災担当兼務職員で庁内会議を実施しています。

